

みなみちた 議会だより

第118号

平成19年2月1日



大井小学校区の親子ハイキング

◇12月定例議会

「15議案を可決」	2ページ
「委員会スポット」	3
「町の考えは・一般質問3氏」	5

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
発行/南知多町議会 ☎65-0711
編集/議会広報特別委員会 FAX65-0694

平成18年度一般会計 補正予算などを可決

12月定例議会は、5日に開会、九日間の会期を経て、町長提案の十五議案を可決・承認しました。
また、請願一件は継続審査となり、13日に閉会しました。
その主なものの概要を、お知らせします。



▲1月7日の町成人式

平成18年度一般会計 補正予算（第五号）

○補正の主な内容

- ・保育所環境整備費の増
一千二十八万五千元
- ・漁業振興対策事業費の増

九一万円

- ・観光施設維持管理費の増

五二六万五千元

- ・河川維持修繕事業費の増

八八〇万三千元

- 後期高齢者医療事業費の増

五一万九千元

（賛成多数）

平成18年度介護保険 特別会計補正予算 （第二号）

○補正の主なもの

- ・包括的支援事業費の増
六一万六千元

（全員賛成）

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地方自治法の一部を改

正する法律が公布・施行されることにより、「助役」に代えて「副町長」を置くこと、また、「収入役が廃止され、「会計管理者」を置くこととされたもの。

（全員賛成）

副町長の定数を定める条例の制定

地方自治法の一部を改正する法律が公布・施行されることに伴い、条例を制定する必要がある、平成19年4月より、副町長の定数を一人と定めるもの。

（全員賛成）

日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例の制定

施設の建設及び維持管理に要する経費の財源を確保するため、基金の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの。

（全員賛成）

師崎港駐車場事業基金条例の制定

駐車事業の円滑かつ効率的な管理運営を図るため、基金の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの。

（全員賛成）

愛知県後期高齢者医療広域連合の設置

健康保険法等の一部を改正する法律により、平成18年度の末日までに愛知県内全ての市町村が加入する広域連合を設置するもの。

（賛成多数）

消防団員等公務災害補償条例等の一部改正

非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、改正するもの。

（全員賛成）

1月臨時議会

1月16日、臨時議会が招集され、一般会計補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。
また、昨年12月に、欠員による議員の補欠選挙が行われたため、議席の変更・指定及び、新議員の常任委員会委員の補充選任を行いました。

平成18年度一般会計補正予算（第六号）

○補正の主な内容

・日間賀小学校屋内運動場アスベスト除去工事費の増

四千九十五万円

・篠島中学校屋内運動場アスベスト除去工事費の増

三千三二八万五千円

（全員賛成）

○総務文教常任委員



鳥居恵子議員
師崎字的場

新議員の任期

平成18年12月25日～
平成21年6月29日

委員会スポット

▽建設経済委員会△

平成18年度一般会計補正予算（第五号）

日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例の制定

問

かるも保育所の建設時に愛知用水の管を切断したとの説明があつたが、下流域の人は、どのように水を利用して耕作していたのか。

答

地元の方にお聞きしたところ、以前は耕作していた方もいたようだが、その後は、水の利用もなく耕作もしていないと聞いている。

問

光熱水費が四六一万六千円の増額となつているが、内容は何か。

答

師崎港観光センターのトイレで、8月から9月の二か月間に通常のおよそ十倍の約一万六千㎡の漏水があつたためである。

問

条例第七条の、町長は、財政上必要があるとき、基金に属する現金を繰り替えて運用することができるとは、どういう規定か。

答

実質は、確実な返済の方法、期間及び利率を定めて、一般会計及び他の特別会計へ貸付金として貸付ができる規定である。

問

決算剰余金から基金として積立てをするとのことであるが、剰余金が発生した場合は、まず第一に利用者への還元、使用料の見直しをするべきではないのか。

答

料金の見直しについては、事業の中期長期的な計画の基に、三年ないし四年の期間で定期的に行うべきものである。

問

駐車場周辺道路の渋滞解消をどのように考えているか。

答

土、日、祭日等における渋滞時の対応として歩道の一部を臨時的に使用可能とする道路改修工事を平成19年度に実施する予定である。

問

起債の返済は毎年どのくらい返済するのか。また、計画的な事業運営はなされているのか。

答

据置き期間があるが、平成20年度から本格的に元金、利子合わせて約二千五〇〇万円であり、返済期間は二〇年である。また、管理運営については、二七年間

り、ご指摘のとおり、料金改定の見直しは当然のことであるが、事業の収入、支出ともに年度間で一定額ではなく、料金改定を行う上にも基金の積立てが必要と考えている。

師崎港駐車場事業基金条例の制定

の事業運営計画を基に行っている。

平成18年度介護保険特別会計補正予算（第二号）

問 町では包括的支援事業として、どのような事業を行っているか。また、町地域包括支援センターでは、どのような業務を行っているか。

答 包括的支援事業とは、地域包括支援センターの運営に係る事業である。また、平成18年11月に設置した町地域包括支援センターでは、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の三人体制で業務に取り組んでおり、現在、平成19年1月1日から実施される新予防給付の対象者である要支援一及び二と認定された方のケアプランの作成や高齢者に関する相談などに対応している。

問 地域包括支援センターの設置に係る法的根拠は何か、また、地域支援事業の内、任意

事業は実施してもしなくてもよいものか。

答 地域包括支援センターは、介護保険法の規定に基づき設置したものである。また、任

意事業は、介護保険事業を円滑に行うために町の裁量によって必要な事業を実施するものであり、義務付けられたものではない。

▽総務文教委員会△

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

問 収入役が廃止されることになるが、現在の収入役の処遇はどうなるのか。

答 平成19年4月1日から収入役が廃止され、一般職の中から会計管理者を任命することとなる。改正法の施行日現在で任期途中の収入役については、経過措置により、任期満了までは継続できることとなっているが、本町においては、19年3月末で任期満了となるため、退職することになる。

問 証人等の実費弁償に関する条例の証人とは、どのような人を指すのか。

答 選挙管理委員会の要求に応じ出頭した者、議会が行う調査のため出頭した者、監査委員の要求に応じ出頭した者等を指している。

消防団員等公務災害補償条例等の一部改正

問 団長から団員までの補償基礎額にあまり差がないが、額の決定はどのようにしているのか。

答 今回の補正で、町債の総額はどれだけになったか。

答 今回の九〇万円を含め、総額で五億一千五九〇万円である。

答 国の基準に合わせ、全国の自治体が同一の額で定めている。

平成18年度一般会計補正予算（第五号）

問 特別職の給与費明細書中、その他の手当が六万五千円増額となっているが、退職手当組合の負担率に変更があったのか。

答 当初予算では、特別職の給料を一〇%カットした後の額で計算し計上していたが、退職手当組合の基準により、条例上の給料額で計算すべきであったため、不足額について補正をするものである。

問 今回の補正で、町債の総額はどれだけになったか。

答 今回の補正で、町債の総額はどれだけになったか。

一般質問

1 番 相川靖朗議員 (1) 中部国際空港、直行シャトルバス運行について

2 番 榎戸陵友議員 (1) いじめの現状と対策について

3 番 木村清美議員 (1) 後期高齢者医療制度について
(2) 交通安全対策について

中部国際空港、直行シャトルバス 運行について



相川靖朗議員

問

南知多観光産業の振興を目指し、国内外の観光客の誘致のため、空港を生かした南知多町と中部国際空港を結ぶ無料の直行シャトルバスを、平成18年7月7日より平成19年1月3日までの約半年間、町負担でスタートしたが、これはあくまで町観光事業の活性化の起爆剤として実行されたことと思う。観光客に、地元住民のセントレア見学等と非常に有効利用、そして宣伝効果があつたのか、なかったのか。約半年間の乗降客数はどれくらいか。

答

石堂建設経済部長
平成18年7月7日から11月30日までの乗降客は延べ三千一百三人である。このバスは一日二往復の計四便を運行しており、11月30日まで一四七日間で師崎から空港行きが一千八百八十一人。空港



▲中部国際空港、直行シャトルバス

問

観光客の泊り数はどうか。

答

観光客の宿泊人数は約一千二〇〇人である。全体の四割程度である。また、観光客のほとんどは宿泊を伴うものである。

問

地元人の見学数はどうか。

答

地元の人の利用者数は約一千九〇〇

問

観光客の泊り数はどうか。

答

観光客の宿泊人数は約一千二〇〇人である。全体の四割程度である。また、観光客のほとんどは宿泊を伴うものである。観光客の誘致は、空港の距離に開港した空港の観光客の誘致は、今後の南知多の観光振興にとって不可欠なものであると考えられている。事業の実施にあたっては、町と連携をとり積極的に

問

今後この事業はどうするの。

答

本事業については「空港から近い南知多町」としてイメージアップを図り、より多くの観光客を誘致し、観光振興に寄与せんとするものである。南知多観光泊覧会のチラシの配布及び観光協会のホームページへの掲載、各種イベントを活用した宣伝、新聞、各種旅行雑誌への掲載、シャトルバス車体へのラッピングによる動く宣伝などを行い、各方面への宣伝活動ができたのではないかと思っている。中部国際空港シャトルバス試行事業については、所期の目的を達したものと

問

官民一体となつて三年後五年後を見据えた展望で続けていく事が一番大事と考える。国も県も力を入れている。「みなと観光交流促進協議会」、「中部国際空港を核とする知多半島観光再生計画プロジェクト」等が発足し後押ししてくれている。また、入湯税のような仕組みや、ぐるりーバスの使い方を考えて、目的をもってやっていくことが必要ではないか。

答

森下町長
実施したことに賛否両論があるが、積極的に取り組む姿勢が必要。業者の中でも意見が分かれている。意見を集約して活性化に寄与するよう煮詰め、業者と共に真剣になつて取り組んでいきたい。

いじめの現状と対策について



榎戸陵友議員

問

教育現場で尊い命が次々と失われていく。非常事態だ。いじめ自殺に歯止めがかからない。いじめられる側も、いじめる側も、ともに将来の日本を担う子どもであるだけに、見逃すことのできない深刻な問題である。今年8月17日愛媛県今治市、10月11日福岡県筑前町、23日岐阜県瑞浪市、11月12日埼玉県本庄市、同日、大阪府富田林市でいじめとの関連が疑われる自殺が発生した。連鎖を断つために何をすべきか。学校関係者全員が真剣に考える必要がある。もちろん保護者や地域もアンテナの感度を高めて子どもたちを見守りたい。いじめで将来のある命が奪われる。そんな悲劇を今すぐ終わらせなければならぬ。本町におけるいじめの現状はどうか。

答

日比教育長
教育委員会が把握

しているいじめの件数は、平成17年度、小学校三件、中学校一件、計四件であった。平成18年度は、今日現在、小学校三件、中学校十二件、計十五件が報告されている。いじめは、人間として絶対許されない行為と意識を徹底して教育してきた。発生の際は、心の痛む問題のため、速やかに対応する

答

第一に、校長会議、教頭会議、その他の会議等の折、いじめ防止を人権教育として重視して、児童・生徒の理解と把握を怠らないように指導をしてきた。第二は、町教育委員会主催の「い

問

どのような対策をしているか。

ように指導を強化してきた。



▲仲良く読み聞かせの時間（師崎小）

じめ不登校等対策協議会」を、年二回定期的に開催して、指導と研修を深める努力をしており、必要があれば緊急に開催する。第三に、各学校では、校内の「いじめ不登校対策委員会」を定期的に開催をして、情報の共有化と研修を進めている。特に、先生方には、感覚を鋭敏にし、アンテナを高くして、いじめ等の兆候やサインを見逃さないように指導をお願いしてきた。第四に、中学校区ごとに、小中学校のPTA連絡協議会を開催し、いじめを始め問題行動までを含めた情報交換をして、現況の理解と、問題解決における家庭の役割の大切さを認識していただいている。第五に、不幸にして、いじめ等が発生した場合、教育委員会に、その学校から速報をあげさせ、報告、連絡を密にして、対応策を十分協議する。児童・生徒の苦しみを取り除き、迅速に問題解決を図るように密接な連携を取るようにしていく。必要に応じて、指導主事等が現場に出向き、学校と共に被害者の保護を進め、直接指導をする。さらに知多教育事務所担当者や、知多児童相談センター、医療機関、適応指導教室に報告したり、連絡したり、相談したりして、早期に解決を図るように努力をしたい。第六に、中学校には、スクールカウンセラーが配置されており、児童・生徒たちの悩みなどを受け止めてもらっている。第七に、就学指定校の変更（転校）ができる。転校した児童・生徒は、卒業時まで指定変更後の学校に通学することが原則になる。いじめ等の発生は、いつでも起こりうる問題として認識し、児童・生徒の楽しい学校生活を保障するために、温かい学校経営・学級経営の徹底に努めるよう取り組んでいきたい。

後期高齢者医療制度について



木村清美議員

問 新制度では、保険料はどのように算定され、どの位になると推定しているか。

答 田中厚生部長
後期高齢者の保険料については、国の基準に従って、愛知県後期高齢者医療広域連合の条例により定められる。国の基準については現在検討中であり、平成19年4月を目途として制定される予定。本町の保険料については不明である。なお、現時点での国の試算によれば、平均一人当たりの保険料額は、月額六千二〇〇円程度になると見込んでいる。

問 これまで、介護保険等の値上げなど、高齢者には重い負担となっているが、医療保障なしでは生きていけない高齢者にとって、医療費を使えば使うほど保険料の

値上げにつながるのか。

答 医療費を使えば使うほど、それに伴い保険料の負担は当然出て来ると思われる。全体の医療費の負担割合は、公費五割、支援費（七四才までの現世代）で四割、後期高齢者一割となる。

問 新制度での健康診断等のサービスはどのようなものか。

答 これまでの市町村で様々なサービスを行ってきたが、新制度では、広域連合議会で決定していくことになり、県下一率のサービス内容の計画となり、本町では拡大され、町内で健診等のサービスが行われると思われる。

問 新制度については、県下全域の広域連合議会で保険料等決定していくことになるが、町議会とくらべ、住民が運営に参加するしくみが遠のくという問題がある。広域連合議会の内容を定期的に市町村に報告をす

ることや、高齢者の所得実態に応じた保険料の認定が必要と考えられるがどのように考えるか。

答 広域連合の事業の運営にあたっては、全市町村からなる連合会のようなものを設け事業内容の計画や結果を、市町村と緊密に相談・報告していくと聞いている。

問 ①国道247号線、内海字一色から山海字高峯まで②国道247号線、大井字山田地内の道路の点検と整備をお願いしたい。また③内海地内は、不審者等が多くなった。県道奥田、内

交通安全対策について

福寺・南知多線の内福寺地内に防犯灯を増やしてほしい。①については昔にくらべて車の台数が増加している。また、海岸線の路肩も狭いところが多く、車との接触事故がおきているとのこと。大きな事故となつてはおそいので、点検し県への要望を出してはどうか。

答 酒井教育次長
通学路の安全確保については、町の関係部局、学校、PTAと協力して進めている。本年度も、各校二点までに要望事項を絞り込み、町や県の関係部署へ要望している。毎年安全確認している。質問の②③については要望しているが①については要望していない。



▲国道247号（内海地内）

表紙の写真

大井小学校区の 親子ハイキング

1月14日、晴天に恵まれ、大井小学校児童を始め、幼児からお年寄りまで約五六〇人が参加しました。

これは、約三〇年以前から、地元の「郷土に親しむ会」が主催し、毎年行われている行事です。

地域の二八の史跡を巡り、昔話などを聞きながら約八^キ歩き、豊かな自然を満喫して、みんな笑顔でハイキングを楽しんでいました。

議会日誌

《11月》

2日	総務文教委員会管内視察	8日	総務文教委員会12月定例議会（最終日）
10日	建設厚生委員会管内視察	〃	議会運営委員会
17日	議会全員協議会	〃	議会広報特別委員会
20日	議長会県との行政連絡会	26日	知多南部消防組合定例議会
22日	町村議会議長全国大会	〃	知多南部衛生組合定例議会
28日	議会運営委員会		

《12月》

1日	議会全員協議会	16日	議会全員協議会
4日	定例郡議議会	〃	1月臨時町議会
5日	12月定例議会（初日）	23日	議会広報特別委員会
7日	建設厚生委員会	29日	定例郡議議会

《1月》

※次回の定例議会は3月6日開会予定です。
お気軽に傍聴に来てください。

（※知多半島ケーブルネットワークによる録画放送は、3月25日(日)午前10時と26日(月)午後10時の予定）

編集室より

昨年末、町の未来を問う町長選挙があり、町の様々な問題の中で、住民の声を聞いてほしいという声が高まりました。

南知多町議会広報委員会として、これからも、皆さんに分かりやすく町政の流れをとどけていくよう、努力して行きたいと思っています。

（K・K）

皆

の

さ

声

ん

を

町民の皆さんの声をお待ちしています。読後のご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

この「議会だより」は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。